

令和7年度 浜田市地域包括支援センター評価について（まとめ）

令和7年度評価指標からみえたもの（市まとめ）

1：地域包括ケアシステムの構築・推進【4項目】

センターと市で協議の場を持ち、センターの業務について検討を行っている。今後は1～2か月毎にセンターと市の定例会を持ち、詳細な検討を行っていく。

2：組織・運営体制【17項目】

センターと市で協議の場を持ち、事業計画策定や予算確保、体制整備を行っている。センターの周知を行っているが、認知度を踏まえた効果的な周知について検討していく必要がある。

3：総合相談支援事業【10項目】

総合相談支援事業に関して、センターと市で役割分担をしながら対応している。相談事例の終結条件を書面で定め、運用している。毎月、センターから相談の実績報告を受けているが、今後は定例会で共有して実態把握を行っていく。

4：権利擁護事業【5項目】

成年後見制度市長申立てや高齢者虐待事例に関するフロー図を定め、センターと共有している。高齢者虐待事例についてはケース毎に会議を開催している。

5：包括的・継続的ケアマネジメント支援事業【6項目】

日々の業務の中で把握した介護支援専門員の意見に基づき、センターと協議しながら研修会等を開催している。センター職員の資質向上のための研修会は開催できていない。定例会で協議をすすめる、必要な研修機会等の確保を行っていく。

6：地域ケア会議【19項目】

各レベルの地域ケア会議で検討を行い地域課題が連動するようにしているが、個別事例のモニタリング等のルールやしき、関連事業の見直し等も含め体系化し、センターと共有し運用していく。

7：介護予防ケアマネジメント・介護予防支援【14項目】

市において、基本方針や地域の社会資源等を示し体制構築を行っているが、セルフマネジメントに資するためのツール等は示していない。介護予防サービス計画の検証方法等を定めていないため、センターと市で協議していく。

8：包括的支援事業【5項目】

センターに各事業の会議等に出席してもらい、情報共有を図った。

今後の具体的な数値目標

〇市において、センター指標のアウトプット指標等を設定してないため、今後設定していく。